

## 令和3年度 第1回鳴門市教育振興計画審議会 会議概要

日 時 令和4年1月14日（金） 14時00分～

場 所 鳴門市立図書館2階 多目的会議室

出席者 委員12名、関係課・事務局職員8名

欠席者 委員4名

傍聴者 1名

### 概 要

#### 1. 開会

#### 2. 審議会委員の紹介

#### 3. 議事

- (1) 見直しに係るスケジュールについて、事務局から説明を行いました

(会長)

「(鳴門市)教育大綱」と「(第二期鳴門市)教育振興計画」との関係については分かりにくいところがあるが、「教育大綱」は予算や人事の権限を有する市長部局が策定するものであり、「教育振興計画」はこの「教育大綱」の方針に沿って市教育委員会が具体的な計画を定めていくものとなる。

昨日開催された「総合教育会議」において「教育大綱」の策定期限を1年延長することが決定されたため、これに伴い「教育振興計画」の見直しも1年延長することとなり、見直しの内容についてしっかりと議論できる機会が与えられたものと理解している。

先ほどの事務局からの説明のとおり、「教育振興計画」の見直しについては、「教育大綱」の内容との整合を図りながら、令和4年度中に審議していくことでよろしいか。

(委員)

異議無し

- (2) 「第二期鳴門市教育振興計画」の取組状況について、事務局から説明を行いました。

(会長)

「(教員の)働き方改革」については、最近、鳴門教育大学でもシンポジウムを開催したところだが、松茂町の教員による実践事例発表に文部科学省の方も含めて全国から多数の方々オンラインで参加されるなど、関心の高さが伺われた。

鳴門市としても、この課題にどのように対応するのかが今後問われることになるだろう。

(委員)

「学校再編」について、私の母校である堀江南小学校では、すでに児童数が40人まで減少しており、将来的に近隣の小学校に統合されるのではないかと保護者の不安の声がある。

少人数での教育活動は、手厚い教育ができるプラス面もあるが、集団活動としての活気がなくなることや、仲間づくりの機会の減少など危惧される面もある。

鳴門市は都市計画区域が設定されており、市街化調整区域では身内以外に家が建てられないことも、市外から若い人を呼び込む上での障壁となっているのではないかと。

子どもたちの教育の充実を図るためにも、また、活気のある鳴門市にするためにも、ぜひ若い人が市外から入ってきて子どもが増えるような施策を市として考えてほしい。

(委員)

「通学路」について、私の子どもも自転車通学しているが、通学路の危険箇所の見直しに重点を置いてほしい。

以前よりハード面の整備が進み、安全になっているところもあるが、まだ危険なところも多々ある。

教育環境の充実の前提として、子どもが健康であることが一番大事なことであり、元気に通学して元気に帰ってこられる環境が実現できればと考えている。

(委員)

大型風力発電や太陽光発電の設置に関して、地域との軋轢を生んでいる事例が全国的に多い中で、鳴門市はそのような施設の設置可能場所を市が事前に設定していることで、そのような軋轢がほとんどないことは評価できると考えている。

鳴門市はそのような取組の結果として優れた自然環境を有しているため、例えば鳴門市に特徴的な地質・断層など、もっとこの豊かな自然環境を学ぶ教育を小・中学校でも取り入れてほしい。

(委員)

「情報通信環境の整備」に関して、新型コロナウイルス感染症対策として、全国的にICTの活用や情報通信環境の整備が一気に進んできた印象がある。

鳴門市においても、全ての子どもたちにタブレットが配布され、経済的な事情を抱える家庭におけるWi-Fi環境構築支援などの施策もある程度整ってきたと感じている。

「家庭教育の推進」については、鳴門市においても十分取り組んでいるとは思いますが、最近話題になることの多い「ヤングケアラー」の問題や「子どもの貧困」の問題など、地域と家庭をつなぐ役割が教育現場に対してますます求められている状況であることを、より認識しなければならないと思う。

「公立幼稚園再編」は、鳴門市全体の子どもの数が、鳴門市のこれからの活気に影響して  
くすることを考えると大変重要な課題である。

公立幼稚園の再編のあり方は、結果的に幼稚園から小学校に行く子どもたち、さらには中  
学校・高校へ進学していく子どもたちに影響を及ぼす可能性があるため、教育関係者はその  
ような意識を持ちながら、しっかりとこの課題に取り組む必要があると考える。

(委員)

「公民館の活用」について、現在、市内には公民館が15館あり、それぞれの地域で特色  
のある講座等を開設している。

講座の内容については、例えば、板東公民館では「俘虜収容所跡の整備」、大津公民館で  
は「古墳の保存」など、大学の先生のご協力なども得ながら、地域の方々と相談しながら決  
めている。

比較的若い人の利用が少ないとのご意見もあるが、例えば板東公民館では2階に児童ク  
ラブがあるため小学生が利用しており、週末には中学生が運動場を使っている例もある。

また、各館においてWi-Fi環境整備など施設面の充実も徐々に進められているところで  
あり、今後のさらなる活用が期待できると考えている。

(委員)

「公立幼稚園再編」については、再編の結果として、以前より近くの幼稚園に通えなくな  
るという保護者の声もあるし、また、「学区制廃止」についても、学区制の弊害として、鳴  
門市に在住したまま子どもが希望する徳島市の高校に行けない場合があるという話を聞  
くことがある。

教育制度は変化が激しく、子育てをしていく上で影響が大きいものなので、子どもが少な  
くなる中、市民の関心も高く、市としての取り組みは大変重要だと思う。

(委員)

私は個人的な取組として、親子支援、特に母親への支援に重点を置いた活動に携わってい  
る。

そのような立場で、鳴門市で活動拠点を探したときに、鳴門市は施設の利用料金が高く、  
活動が継続できない状況がある。

結果として、現在、鳴門市以外の徳島市や阿南市でレンタルスペースを借りて活動してい  
る。

先ほど、公民館の活用についてのお話も出たが、インターネットで情報を探す世代にとっ  
ては、電話でしか予約できない施設という時点で足が止まってしまうところがあるので、若  
者や女性がもっと手軽に情報にアクセスできる環境が整備されたらよいのではと思う。

また、幼稚園再編により閉園となる幼稚園施設についても、地域の方々や子育てするお母

さん方にスペースを開放することで、地域をもっと好きになってもらうための場所として活用できればとも思う。

(委員)

まず、「社会人権教育の充実」について提言したい。

これからの人権教育のあり方として、私たちが主催者となって行う人権教育への参加を呼びかけるだけではなく、例えば、相手方の会合（1時間程度）の中で、そのうちの15分を人権教育のために使わせてもらう、というように、こちらから届けるような啓発活動に軸足をずらしていくことも考えているところである。

次に、「文化財の活用」について、鳴門市には今のうちに収集しておかないと逸失しかねない貴重な文化的価値のある資料がまだたくさんあるのではないかと危惧しているところであり、そのような資料を調査・集約して、例えば休校・休園施設を郷土資料館として活用できないだろうかと考えている。

(委員)

子どもたちが鳴門市の文化に対する理解を深め、さらに郷土への誇りと愛着を育てるという観点からも、「文化財の活用」は本市の教育施策の一つとして取り組む意義があると考えている。

私はそれに加えて、(学校現場にて実践するのが難しい点もあるとは思うが、)鳴門市の豊かで恵まれた自然環境を活用して、子どもたちがもっと自然に親しむ機会を提供するような教育施策を、これからの本市の教育振興計画の中に盛り込んでいくべきだと思う。

(委員)

私は、過去に教員の経験があり、これまで26年間、小学校の授業の一環として鳴門公園で子どもたちとともに観察会を行っており、その意義も実感しているところであるが、確かに今の学校現場は大変忙しく、時間がとれない状況であるのも理解しているところである。

(委員)

私は、県外出身者として、鳴門市の自然の素晴らしさは地元の方々以上に実感しているところなので、自然環境を活用した教育にはぜひ取り組んでもらいたいところである。

また、「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」については、私自身、ある学校で委員として参加しているが、各委員が学校運営について責任を持って真剣に考えることができる点で、以前の「評議員制度」に比べて良いと感じるところがある。

鳴門市では、この制度を令和4年度から全ての学校で適用することなので、期待をしている。

また、「子どもの読書活動推進計画」について、現在、市内のNPO法人が行っている読

み聞かせ活動との関係について教えてほしい。

(事務局)

当該NPO法人が行っている活動も含め、赤ちゃんが生まれたときに絵本を差し上げる事業や学校現場における絵本の読み聞かせなど、子どもの読書活動に係る様々な活動を取りまとめて「鳴門モデル」として確立したいと考えている。

来年度には、市内の様々なところで気軽に絵本に触れることができる、絵本を用いたまちづくりを新たな事業として実施することを考えている。

(委員)

鳴門市の北部に位置する瀬戸・北灘地区は、今では小学校1校・中学校1校となつてしまい、年々子どもの数も減っている状況である。

教育やスポーツなどを理由とした指定校変更により撫養町内の中学校への通学を希望する子どもも多く、こうした流れを止められる方法を考えてもらいたい。

また、瀬戸中学校のほとんどの生徒は自転車通学をしているが、道が狭くて危険に感じる箇所も多いので通学路の拡幅なども考えてほしい。

あるいは、もっと多くの瀬戸中学校の生徒をスクールバスで送迎できれば、自転車の台数が減り、交通事故の心配も減るのではないかと。

(委員)

鳴門市の広報紙を見ると、鳴門市の出生数は多い月でも25人程度である。

私は市内で婚活事業も行っているが、なかなかカップルが成立しない。

鳴門市で結婚して、子どもが生まれて、鳴門が住みよいところであることを知ってほしいが、なかなか難しいと感じている。

子どもがこんなに少なくて、本市の学校が持続していけるのだろうかと思う。

また、今回の基本計画の取組状況の一つとして「平和学習」が挙げられているが、私自身も鳴門市地区赤十字奉仕団において「ぼんどうのコスモス板東俘虜収容所と赤十字」という人道紙芝居の上演活動を行っているところである。

県内外から訪れた人から学習してよかったという声が聞かれ、板東俘虜収容所における人々の思いやりの心をもっと多くの人に知ってほしいし、平和学習はずっと続けてほしいと願っている。

また、民生委員として家庭訪問した際に、登校拒否の子を見かけることも多い。

学校の先生が呼びかけることで、せめて学校行事だけでも参加してもらいたいところだが、そういうときだけ来るのかといった心ない声が出ることも心配である。

大変だとは思いますが、教育現場の方々には、もっと登校拒否の子にも寄り添ってほしいと感じている。

(会長)

私は、県外から鳴門市に移住して十数年になるが、かつての鳴門市は教育関係者にとって「あこがれの地」だった。

今でいう ICT、当時のコンピュータ室は全国的にも先進的であったし、教育環境が非常に充実していたと記憶している。

こういった教育環境の整備には当然予算が必要だが、最近では、ICT をつかって過去の遺産・歴史をバーチャルで記録したり、室戸市のように廃校となった小学校を水族館にしたりなど、お金をかけずに創意工夫で地域の課題解決を図る実践例も出てきている。

このような時代環境におかれている今こそ、鳴門市が再び新たな教育活動のコンセプトを創る、いいチャンスであると捉えることもできると考えている。

本日は、鳴門市の教育行政における現在の取組状況、そしてこれからの目標・課題に関して、委員各位からご意見・ご提言を頂いた。

次回の審議会では、これらのご意見・ご提言を踏まえて、より具体的な計画の見直し案が事務局から提示されると思うので、その内容について審議していただくこととしたい。

それでは、他にも何か、委員から事務局に伝えておきたいことはあるか。

(委員)

「情報モラル教育の充実」について意見を述べたい。

現代は、子どもたちが小さいころからゲームやスマホに触れることのできる環境にあり、子どもたちがゲーム依存やスマホ依存にならないような取組が、教育上の観点からも重要な課題となっている。

学校、家庭、地域が連携して、家庭教育の中でどのように取り組んでいくべきか。

教育施策と関連して「情報モラル教育の充実」についても論点に加えていただきたい。

(会長)

「情報モラル教育の充実」は、隣県の香川県で「ネット・ゲーム依存症対策条例」が令和2年度に施行されるなど、近年注目されている課題の一つである。

鳴門市においても、子どもたちを取り巻く ICT 環境の適切なあり方については、しっかりと考えていく必要がある。

#### 4.その他

事務局より、次回の審議会の日程について、「鳴門市教育大綱」等の審議状況を見ながら令和4年度中に開催する予定であることを説明しました。

#### 5.閉会